

事業報告書

令和6年度
(第21期事業年度)

自：令和6年4月1日

至：令和7年3月31日

国立大学法人旭川医科大学

目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
	1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等目標	3
	2. 沿革	7
	3. 設立に係る根拠法	9
	4. 主務大臣（主務省所管局課）	10
	5. 組織図	10
	6. 所在地	10
	7. 資本金の額	11
	8. 学生の状況	11
	9. 教職員の状況	11
	10. ガバナンスの状況	11
	11. 役員等の状況	12
III	財務諸表の概要	
	1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	21
	3. 重要な施設等の整備等の状況	21
	4. 予算と決算との対比	21
IV	事業に関する説明	
	1. 財源の状況	22
	2. 事業の状況及び成果	22
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	27
	4. 社会及び環境への配慮等の状況	30
	5. 内部統制の運用に関する情報	30
	6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	31
	7. 翌事業年度に係る予算	33
V	参考情報	
	1. 財務諸表の科目の説明	35
	2. その他公表資料等との関係の説明	37

国立大学法人旭川医科大学事業報告書

「Ⅰ 法人の長によるメッセージ」

国立大学法人旭川医科大学（以下「本学」という。）は、医療の質を向上し、地域医療、国際医療に貢献するため、教職員それぞれが協力し合い、教育・研究・診療に取り組んでおります。本学は、昭和48年（1973年）に道北・道東の地域医療に貢献すべく、国立の新設医科大学として設立され、令和5年度には開学50周年を迎えました。本学を巣立った学生（令和6年度末において医学科4,990名、看護学科1,679名、合計6,669名）は、医師、看護師等として、道北・道東地域、また、北海道のみならず、全国各地において、さらには国際的にも活躍し、医学・医療の発展に寄与しております。

令和4年4月1日より本学では新執行部体制のもとで、「原点回帰」をモットーに掲げ、民主的な大学運営を着実に実行してきました。本学の理念は「豊かな自然環境の中で真摯な教育及び研究活動を行い、医学・看護学の発展に尽くすとともに、地域及び国際社会における保健・医療・福祉の向上に貢献する。」ことであり、本学の使命は「少子・高齢化及び人口減少が急速に進む北海道の地域医療を支えることに重点を置き、献身的で優れた医師及び看護職者を育成することで地域社会の保健・医療・福祉を安定的に向上させる。また、独自性の高い研究活動と先進的な医療活動を通して医学・看護学の発展に貢献する。」ことでもあります。

このたび、学長選考・監察会議において、令和7年7月1日からの次期学長予定者としての任を決定いただきましたが、集大成となる第2期目の抱負としまして、

- ①持続可能な大学・病院運営に向けて：財政状況の安定化
- ②地域の保健・福祉・医療への積極的な貢献：社会的インパクトの増大
- ③ハラスメントのない大学に：気持ち良く学び、働ける環境の醸成
- ④教育力、研究力の強化：医科大学としてのレベル向上

を掲げ、積極的に当該取り組みを推し進める所存でございます。

さて、令和6年度につきましては、本学において様々な取り組みを実施してまいりました。まず、令和6年度概算要求において教育研究組織改革分（組織整備）として予算措置されました「北海道の医療課題を解決するマルチタスク型地域医療医育成体制の構築」事業がスタートし、5年間の事業期間において、行政、公的医療機関等との緊密な連携のもと、北海道特有の地域医療課題を調査・発掘し、地域医療ニーズに適合する、具体的には、総合診療、家庭医療・在宅医療、離島僻地医療、救急災害医療に広く精通するマルチタスク型地域医療医を育成する教育拠点を築き、北海道が抱える深刻な医療課題の解決を主導するとともに、医学教育の成果と社会貢献の最大化を目指すものであります。「地域共生医育センター」を中心に本事業を本格的に展開し、本学として道東・道北をはじめとする北海道の地域医療に実質的に貢献するために最も重点を置くべきプロジェクトであり、将

来の社会的インパクトの創出につながるものとして大いに期待しております。

また、大学を取り巻く環境が日々変化し、財政状況が不安定な状況下において、教育・研究の活性化のために、様々な形での支援獲得が重要になってきております。その中で、本学では初めてクラウドファンディングを活用した研究資金獲得へ向けたプロジェクトを実施いたしました。3つのプロジェクトに対し、目標金額を大幅に上回る多くのご支援をいただき、無事に達成することができました。このご寄付をもとに、医学研究の発展と地域医療への貢献に向けて精進してまいります。引き続き温かいご支援をよろしくお願い申し上げます。

病院に関しましては、東信良病院長のもと、特定機能病院として高次医療の維持と向上に努めてきました。一方で、医療を将来の仕事に選択する若者の減少、加えて若年者人口の減少に伴い、将来的に安定的かつ継続的な医療の提供の縮小化が危惧されております。大学病院という医療の最後の砦として求められる使命を果たしていくためには、それを担う医療人の育成が必要不可欠であります。そのような背景から、次世代の医療を担う地域の若者達に医療や看護への興味を持ってもらうこと、旭川医科大学病院で働く医療職の姿を地域に発信することを目的として、オープンホスピタルを開催いたしました。初めての試みとなる本イベントには、旭川市内及び近郊から中高生、保護者を中心に約200名の方々にご参加いただきました。各職種の具体的な仕事を体験し、医療職への興味を深めていただいた若者達が、近い将来、道北・道東地域を中心に北海道の地域医療を支える主役として活躍することを心より願っております。

今後も本学が掲げる理念、使命を十分に果たすため、教職員が生き生きと活躍し、教育・研究・診療活動をより充実・発展させ、その成果を地域へ大いに還元するとともに、将来の病院再開発へ向け、財政基盤を安定化させることを目指します。そのためにも、第4期中期目標・中期計画の達成へ向けた大学・病院運営の効率化と本学の強み・特色を最大限に生かした機能強化を積極的に推し進め、大切な地域社会との共生を目指し、歩んでまいります。



学長 西川 祐司
(令和4年4月～)

「Ⅱ 基本情報」

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等目標

(1) 大学の理念・使命

<p>(大学の理念)</p> <p>旭川医科大学は、豊かな自然環境の中で真摯な教育及び研究活動を行い、医学・看護学の発展に尽くすとともに、地域及び国際社会における保健・医療・福祉の向上に貢献する。</p> <p>(大学の使命)</p> <p>旭川医科大学は、少子・高齢化及び人口減少が急速に進む北海道の地域医療を支えることに重点を置き、献身的かつ有能な医師及び看護職者を育成することで地域社会の保健・医療・福祉を安定的に向上させる。また、独自性の高い研究活動と先進的な医療活動を通して医学・看護学の発展に貢献する。</p>	
医学科	看護学科
<p>(教育理念)</p> <p>旭川医科大学医学部医学科は、豊かな人間性と高い倫理観を備え、高度な知識・技能と幅広い学問的視野を持ち、医学の発展及び保健・医療・福祉の向上を通じて社会に貢献する強い意志を有する医療人及び研究者を育成する。</p> <p>(教育目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広く深い教養とコミュニケーション能力を身につけ、他者を思いやることのできる豊かな人間性を育む。 ・ 生命を尊重するとともに、倫理的配慮の下に人々の多様性及び人権を擁護し、信頼関係を築ける人材を育てる。 ・ 進歩した専門的知識・技能を修得するとともに、生涯にわたり学修及び研究を継続する強い意志を育む。 	<p>(教育理念)</p> <p>旭川医科大学医学部看護学科は、未来を切り開く開拓者精神と生命の尊厳を貴ぶ人間性を備え、責務 (Accountability) ・権能 (Authority) ・自律 (Autonomy) を基盤に据えながら、先進的な保健・医療・福祉活動を通じて、看護学の発展と共に地域社会に貢献する人材を育成する。</p> <p>(教育目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広い視野をもちながら、北海道の地域特性を理解し、より良い未来に向け積極的に行動する態度を養う。 ・ 幅広い人間理解に基づく倫理観を培い、共感性をもって人々と信頼関係を育むことができる豊かな人間性を養う。 ・ 生命と向き合うことへの自覚と責任感を育み、人々に最善の利益をもたらすための知識を修得し、論理的思考力と研究力を養う。

<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の医療や福祉の実際を理解し、問題点の解決に実質的に貢献するための能力を養う。 ・保健・医療・福祉の向上を通じて地域及び国際社会の発展に尽そうとする幅広い視野と意欲を涵養する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護専門職として自己研鑽する力を持ち、チーム活動を通して自律性と看護実践能力を養う。 ・保健・医療・福祉の活動に参画することで、多様な立場の人々と協働し健康課題を解決し、生涯にわたり看護と地域及び国際社会に貢献する意欲を養う。
---	---

(2) 業務内容

本学は、次の業務を行う。

1. 旭川医科大学を設置し、これを運営すること。
2. 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
3. 本学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本学以外の者との連携による教育、研究及び診療活動を行うこと。
4. 公開講座の開設その他学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
5. 本学における研究の成果を普及し、及びその活動を促進すること。
6. 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
7. 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(3) ミッションの再定義

本学のミッションは、以下のとおりである。

1. 医学系分野

- 本学の建学の理念に基づき、地域医療に根ざした医療・福祉の向上に貢献する医師・研究者等の養成を積極的に推進する。特に、道内の高校や医療機関と連携し、地域医療に対する強い意欲・使命感を持った学生の積極的な受入れを推進する。
- 北海道の医療支援の実績から発展した遠隔医療の研究、高齢化に対応した脳機能医工学研究の推進等、地域特性に対応した様々な研究を始めとする研究の実績を活かし、先端的で特色ある研究を推進し、新たな医療技術の開発や医療水準の向上を目指すとともに、次代を担う人材を育成する。
- 橋渡し研究支援拠点として、基礎研究成果の臨床への応用を強力に推進することにより研究成果の実用化を図り、日本発のイノベーション創出を目指す。
- 北海道と連携し、道内の地域医療を担う医師の確保及びキャリア形成を一体的に推進し、広大な北海道の医師偏在の解消に貢献する。
- 地域がん診療連携拠点病院、救命救急センター、地域周産期母子医療センター、地域災害拠点病院等として、地域医療の中核的役割を担う。

2. 保健系分野（看護学・医療技術学、学際・特定）

- 本学の建学の理念に基づき、地域医療に根ざした医療・福祉の向上に寄与するため、豊かな人間性と思考力、高い倫理感を有する看護職を育成する。特に、臨地実習までの学習成果を確認し客観的臨床能力試験（OSCE）を導入するとともに能動的学修空間を整備するなど、学生の意欲に応えるため、教育内容や学修環境を充実させ、教育効果を高める。
- がん看護専門看護師を始め急激な高齢化に対応した高度専門的人材や指導的な人材を育成するとともに、看護職の復職支援等によって看護師不足に対応し、道北・道東を始めとする地域の医療へ貢献する。
- 遠隔看護の研究等の取組を活かし、広大かつ厳しい気候条件にある道北・道東を始めとする地域の住民の健康保持に貢献する。発展途上国の保健行政・母子保健における医療人材の育成の取組を活かし、国際性豊かな医療人を育成し、国際社会への貢献を目指す。

（4）行動指針

本学の倫理行動基準は、以下のとおりである。

役職員は、本学の役職員としての誇りを持ち、かつ、その使命を自覚し、次に掲げる事項をその職務に係る倫理の保持を図るために遵守すべき基準として、行動しなければならない。

1. 役職員は、職務上知り得た情報について一部の者に対してのみ有利な取扱いをする等不当な差別的取扱いをしてはならず、常に公正な職務の執行に当たらなければならないこと。
2. 役職員は、常に公私の別を明らかにし、いやしくもその職務や地位を自らや自らの属する組織のための私的利益のために用いてはならないこと。
3. 役職員は、法令及び本学の諸規程により与えられた権限の行使に当たっては、当該権限の行使の対象となる者からの贈与等を受けること等の行為をしてはならないこと。
4. 役職員は、職務の遂行に当たっては、公共の利益の増進を目指し、全力を挙げてこれに取り組まなければならないこと。
5. 役職員は、勤務時間外においても、自らの行動が本学の信用に影響を与えることを常に認識して行動しなければならないこと。

（5）法人の基本的な目標

本学は、地域医療を担う人材育成という大学設置の原点を踏まえ、更なる教育・研究・医療等の発展、意欲ある医療人の育成、社会貢献等を果たすため、以下の基本的な目標を定める。

1. 豊かな人間性と基礎的能力を育む教育を通じ、研究力、実践的能力を持ち、国際的感覚を備えた意欲的な医療人を育成する。
2. リサーチマインドを涵養し、独創的で質の高い研究を推進する。
3. ステークホルダーとの共創により、地域社会の活性化を図る。

4. 地域医療の充実と先端的な医療の推進を図り、多職種協働による安全でレベルの高い医療を提供する。
5. 大学ガバナンス体制の点検・見直しを進め、安定した財務基盤を構築する。

(6) 第4期中期目標

I 教育研究の質の向上に関する事項

1 社会との共創

- (1) 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。

2 教育

- (1) 研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。（修士課程）
- (2) 深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。（博士課程）
- (3) 医師や学校教員など、特定の職業に就く人材養成を目的とした課程において、当該職業分野で必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、当該職業分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。

3 研究

- (1) 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内発的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項

- (1) 世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。（附属病院）

II 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- (1) 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。
- (2) 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共

用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

- (1) 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。

Ⅳ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

- (1) 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それをういたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。

Ⅴ その他業務運営に関する重要事項

- (1) AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。

2. 沿革

昭和47年	7月 1日	旭川医科大学創設準備室設置
昭和48年	9月29日	旭川医科大学設置 (旭川医科大学創設準備室廃止)
昭和50年	4月 1日	附属病院創設準備室設置
昭和51年	5月10日	医学部附属病院設置 (附属病院創設準備室廃止)
平成 8年	4月 1日	医学部看護学科設置
平成12年	4月 1日	大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称
	4月 1日	大学院医学系研究科に修士課程看護学専攻を設置
平成13年	4月25日	病院遺伝子カウンセリング室設置
平成16年	4月 1日	国立大学法人旭川医科大学発足 アドミッションセンターを入学センターに改組
平成17年	8月 1日	医学部附属病院検査部、輸血部を臨床検査・輸血部に統合
	11月 1日	医学部附属病院を旭川医科大学病院に変更
	11月 7日	病院点滴センター設置

平成18年	1月 1日	病院地域医療総合センター設置
	4月 1日	医学科基礎医学1大講座及び12講座を5大講座及び4講座に、 臨床医学19講座を2大講座及び14講座に再編 病院光学医療診療部設置 病院理学療法室を理学療法部に改組
	11月 8日	教育センター設置
平成19年	1月 1日	病院感染制御部設置
	5月 1日	病院腫瘍センター設置
平成20年	2月13日	病院診療技術部設置
	5月15日	病院呼吸器センター設置
平成21年	7月 8日	病院緩和ケア診療部設置
	8月 1日	病院栄養管理部設置
	9月 9日	臨床シミュレーションセンター設置
	12月 9日	病院入退院センター設置
平成22年	2月17日	地域医療教育学講座設置
	3月24日	脳機能医工学研究センター設置
	4月 1日	復職・子育て・介護支援センター(二輪草センター)設置
	4月21日	知的財産センター設置
	10月 1日	病院救急部を救命救急センターに改組 病院救急科設置
平成23年	4月 1日	教育研究推進センター設置 動物実験施設、実験実習機器センター、放射性同位元素研究施設を 教育研究推進センターの技術支援部に改組
平成23年	5月 1日	病院リハビリテーション科設置
	11月 1日	病院乳腺疾患センター設置 病院理学療法部をリハビリテーション部に改称
平成24年	10月 1日	地域がん診療連携講座設置
	11月14日	病院透析室を透析センターに改組
平成26年	9月10日	病院病理診断科設置
平成27年	1月14日	病院臨床研究支援センター設置
平成28年	4月 1日	外科学講座(心臓大血管外科学分野)設置
	4月13日	インスティテューショナル・リサーチ室設置
平成29年	4月 1日	健康科学講座を社会医学講座に改称
	5月17日	病院超音波画像診断センター設置
平成30年	3月14日	病院専門医医育・管理センター設置
	4月11日	先端医科学講座設置
	9月 5日	外科学講座の消化器病態外科学分野を肝胆膵・移植外科学分野、 消化管外科学分野に再編
	10月17日	病院高難度医療管理センター設置
平成31年	3月27日	看護職キャリア支援センター設置
	4月10日	医育統合センター設置

令和元年 6月12日	病院がん遺伝子診療部設置
10月14日	病院国際医療支援センター設置
12月18日	病院脳卒中センター設置
令和 2年 3月10日	脳機能医工学研究センターを先進医工学研究センターに改称
5月13日	医育統合センターを地域共生医育統合センターに改称
6月18日	内科学講座 消化器・血液腫瘍制御内科学分野に消化器・内視鏡学部門、がんゲノム医学部門設置
11月11日	第二内科、第三内科を内科（代謝・免疫・消化器・血液）に改組
12月 9日	病院形成外科設置
令和 3年 1月 1日	生化学講座細胞制御科学分野と統合生命科学分野を生化学講座に改組
令和 4年 3月 4日	吉田晃敏学長辞任に伴い松野丈夫が学長代行に就任
令和 4年 4月 1日	西川祐司学長が就任
令和 5年 4月 1日	微生物学講座と寄生虫学講座を感染症学講座に改組 教育研究推進センターを研究推進本部と研究技術支援センターに改組 国際交流推進センターを設置
令和 5年 8月 9日	形成・再建外科学講座設置
令和 5年10月 1日	内科学講座（循環・呼吸・神経病態内科学分野、病態代謝・消化器・血液腫瘍制御内科学分野（糖尿病内科学部門、リウマチ・膠原病内科学部門、消化器・内視鏡学部門、がんゲノム医学部門、血液内科学部門、総合診療部門）を内科学講座（循環器・腎臓内科学分野、呼吸器・脳神経内科学分野、内分泌・代謝・膠原病内科学分野、消化器内科学分野、血液内科学分野）へ改組
令和 6年 1月 1日	社会医学講座（衛生学・健康科学分野，公衆衛生学・疫学分野）を社会医学講座に改組
令和 6年 4月 1日	地域共生医育統合センターを地域共生医育センターに改称
令和 6年 4月 1日	寄附講座「女性活躍・地域活性推進外科学講座」開設
令和 6年 4月 1日	寄附講座「地域連携医学講座」開設
令和 6年 4月 1日	寄附講座「予防医学講座」開設
令和 6年 5月 1日	寄附講座「眼科地域医療創生講座」開設
令和 6年 7月 1日	寄附講座「地域小児医療支援講座」開設
令和 6年 7月 1日	共同研究講座「先進ゲノム地域医療講座」開設
令和 6年10月 1日	寄附講座「包括的高度慢性下肢虚血研究講座」開設
令和 6年10月 1日	寄附講座「心血管再生・先端医療開発講座」を「心腎先端医療開発講座」に名称変更

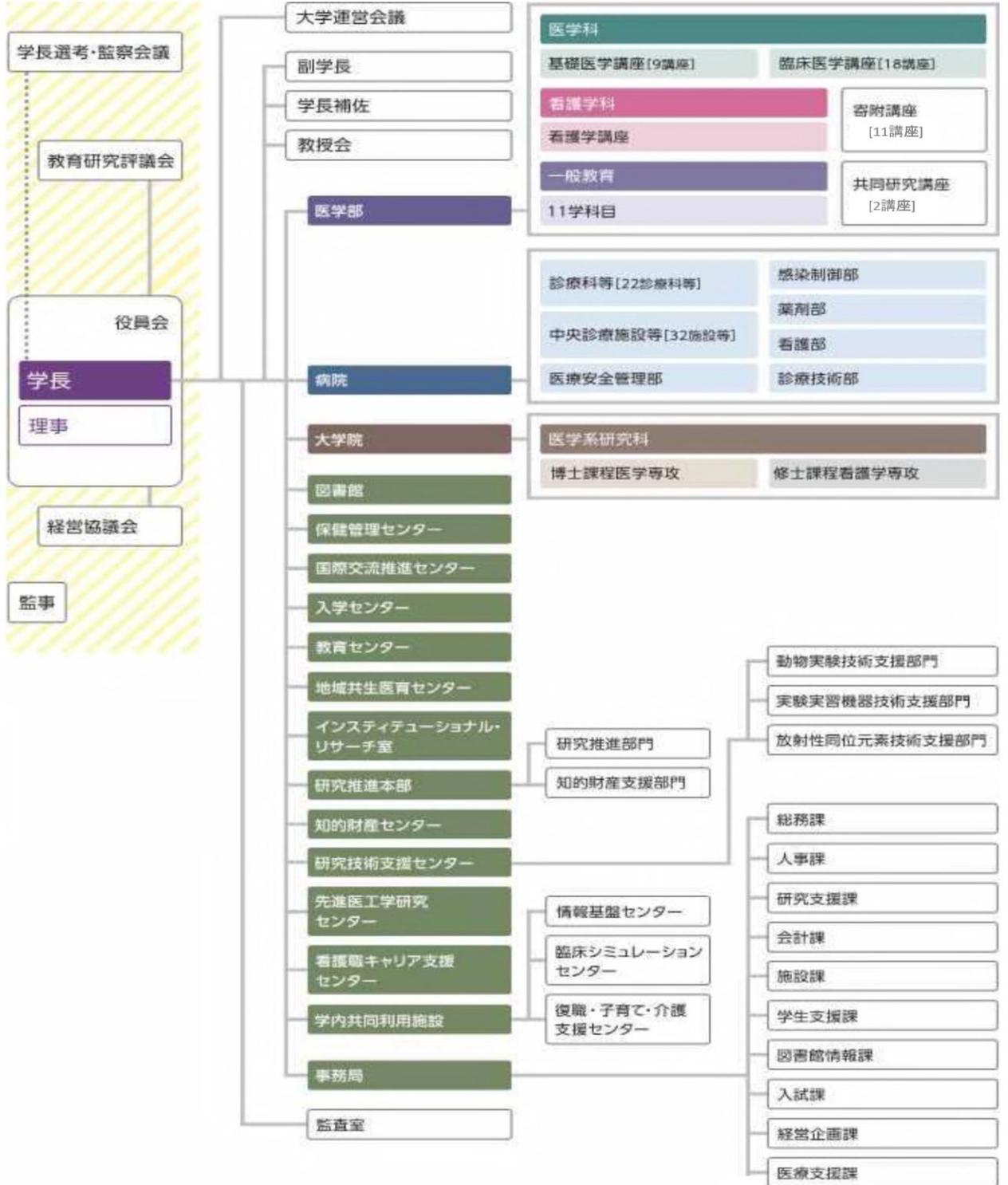
3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図



6. 所在地

北海道旭川市

7. 資本金の状況

801,386,158円（全額 政府出資）

8. 学生の状況（令和6年5月1日現在）

総学生数	960人
学部学生	859人
修士課程	25人
博士課程	76人

9. 教職員の状況（令和6年5月1日現在）

教員 485人（うち常勤 322人、非常勤163人）

職員 1,739人（うち常勤 1,110人、非常勤629人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で△21人（△1.4%）減少しており、平均年齢は37.8歳（前年度37.6歳）となっている。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者は0人、民間からの出向者は0人である。

また、女性活躍推進法における指標である「管理職に占める女性労働者の割合」は13.6%であり、本学が策定している「女性の職業生活における活躍の推進に関する行動計画」の定量的目標値である12.5%以上を達成している。

10. ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

本学は、役員（監事を除く。）の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための内部統制システムを整備し、継続的にその見直しを図るとともに、役員及び職員への周知や研修の実施、必要な情報システムの更新に努めている。内部統制システムに関する事務を統括する役職員は、定期的な連絡の機会を設け、内部統制システムに関する事務を統括する役員に対し、必要な報告が定期的に行われることを確保している。

（※詳細は、業務方法書をご覧ください。）

（2）法人の意思決定体制

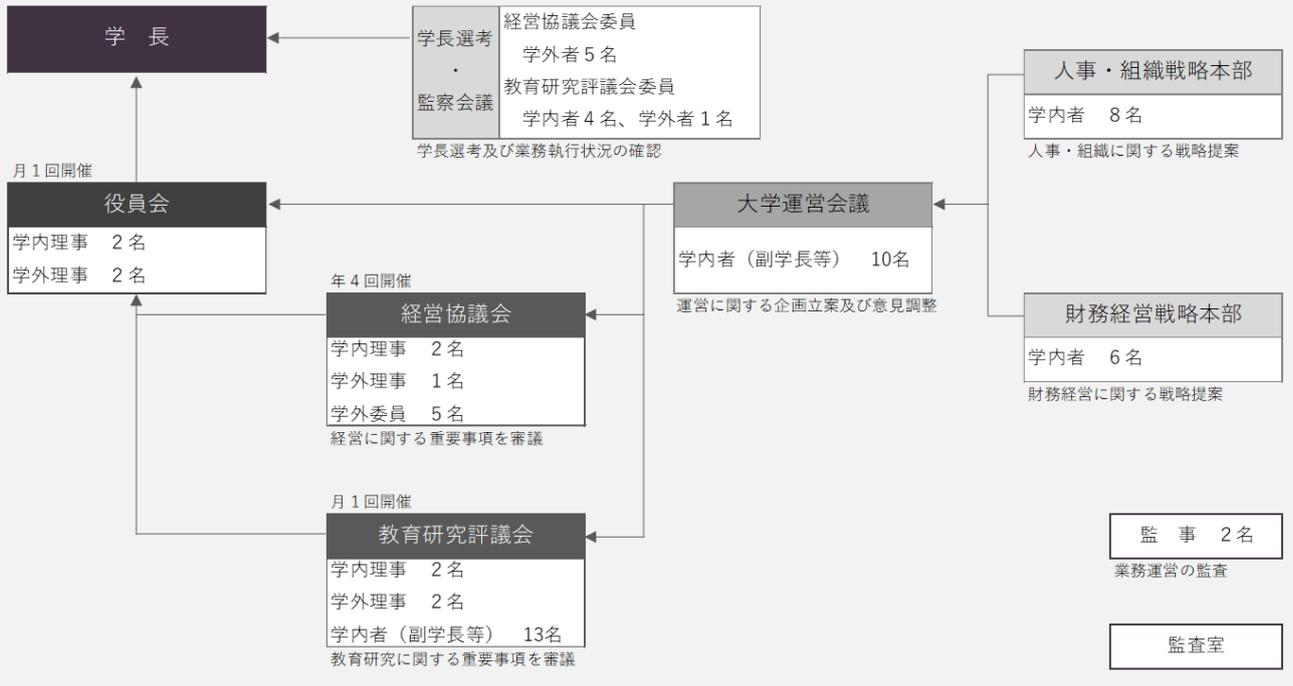
大学の目標を達成するために、学長を頂点とする意思決定ルールを定めている。

重要事項の決定については役員会での議決だけでなく、特に経営上の重要事項については「経営協議会」で、教育・研究上の重要事項については「教育研究評議会」で審議を行っている。経営協議会については、その委員の半数以上を学外委員で構成しており、学外の意見を経営上に反映する仕組みとしている。

また、本学では、運営の円滑化を図るために、学長の下、「大学運営会議」を設置しており、本学の運営に関する企画立案及び学内の意見調整を行っている。

これを図に示すと以下のとおりとなる。

旭川医科大学の意思決定体制



1 1 . 役員等の状況

(1) 役員 の 役職、氏名、任期、担当及び経歴

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	西川 祐司	令和4年4月1日 ～ 令和7年6月30日	昭和63年 4月 旭川医科大学 助手 平成10年 5月 秋田大学 講師 平成21年11月 旭川医科大学医学部 教授 平成29年 7月 同 学長補佐 令和元年 7月 同 副学長 令和 4年 4月～ 旭川医科大学学長
理 事 (副学長(財務、評価、 医師の働き方改革 担当))	古川 博之	令和4年4月1日 ～ 令和7年6月30日	平成13年 4月 北海道大学 客員教授 平成17年 4月 同 特任教授 平成22年 1月 旭川医科大学医学部 教授 平成30年 7月 同 副学長・病院長 令和 3年 1月 同 特命教授 令和 3年 3月 同 同 任期満了 令和 4年 4月～ 旭川医科大学理事
理 事 (副学長(入試、教育、 人事・組織担当))	奥村 利勝	令和4年4月1日 ～ 令和7年6月30日	平成14年12月 旭川医科大学病院 教授 平成28年 2月 同 医学部 教授 令和 2年 5月 同 副学長 令和 2年10月 同 医学部 教授 令和 4年 4月～ 旭川医科大学理事
理 事〔非常勤〕 (社会連携担当)	辻 泰弘	令和4年4月1日 ～ 令和7年6月30日	平成12年 4月 北海道宗谷支庁地域政策部 地域政策課長 平成15年 1月 同 経済部産業政策推進室主幹 平成16年 4月 札幌医科大学事務局企画課長 平成19年 6月 北海道経済部商工局産業振興課長

			平成21年 4月 同 経済部商工局次長 平成22年 4月 同 経済部次長 平成23年 6月 (株) 苫東代表取締役社長 平成25年 4月 北海道経済部長 平成27年 6月 同 副知事 令和元年 6月 (公社) 北海道国際交流・協力 総合センター副会長 令和 3年 6月 同 会長 令和 4年 6月 (株) 苫東代表取締役社長
理事〔非常勤〕 (地域医療担当)	佐古 和廣	令和4年4月1日 ～ 令和7年6月30日	平成15年 4月 名寄市立総合病院 院長 平成25年 4月 名寄東病院 院長 名寄市立総合病院 名誉院長 名寄市立大学 特任教授 平成28年 4月 名寄市立大学 学長 令和 2年 6月 同 名誉教授 令和 2年 9月 医療連携推進法人上川北部医療 連携推進機構 代表理事
監事 (業務)	吉崎 敏樹	令和6年9月1日 ～ 令和10年6月30日	平成 9年 2月 (株) IHI物流システム事業部 課長 平成14年12月 同 調達管理本部 グループ長 平成17年 9月 ジュロンエンジニアリングリミテッ ド社 調達コーディネータ 平成21年 4月 (株) IHI調達管理本部 管理部長 (兼) (株) IHI物流 代表取締役社長 平成24年 4月 IHIアジアパシフィック社 取締役 平成26年 3月 IHIアジアパシフィック タイランド 社 代表取締役社長 平成28年 4月 (株) IHI調達企画本部 本部長補佐 (兼) 資材部次長 平成29年 4月 同 理事 調達企画本部 調達企画部長 平成30年 4月 同 理事 内部監査部長 令和 4年 4月 同 内部監査部 フェロー 令和 6年 9月～ 旭川医科大学 監事
監事〔非常勤〕 (会計)	村木 一行	令和6年9月1日 ～ 令和10年6月30日	平成18年 4月 北海道知事政策部 参事 平成20年 4月 同 政策審議局 参事 平成21年 4月 同 総合政策部科学・IT振興局 情報政策課長 平成23年 4月 同 総合政策部新幹線・交通企 画局新千歳空港周辺対策担当局長 (兼) 建設部空港港湾局空港活性 化推進室長 平成24年 4月 同 建設部空港港湾局長 平成25年 4月 同 総合政策部次長 平成26年 4月 同 石狩振興局長 平成27年 4月 同 保健福祉部長 平成29年 6月 北海道厚生農業協同組合連合会 常任監事

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人はアーク有限責任監査法人であり、当該監査法人に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、902万円である。非監査業務に基づく報酬はない。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 国立大学法人の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年） (単位：百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産合計	28,582	29,825	29,379	29,440	29,331
負債合計	20,783	20,568	17,049	16,756	16,320
純資産合計	7,799	9,256	12,330	12,684	13,010

② 当事業年度の状況に関する分析 (単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	17,508	固定負債	7,889
有形固定資産	17,331	長期繰延補助金等	967
土地	4,206	大学改革支援・ 学位授与機構債務負担金	751
減損損失累計額	△ 476	長期借入金	3,003
建物	27,295	引当金	848
減価償却累計額	△ 19,333	退職給付引当金	848
減損損失累計額	△ 490	長期未払金	1,599
構築物	521	その他の固定負債	721
減価償却累計額	△ 465	流動負債	8,431
工具器具備品	20,044	運営費交付金債務	88
減価償却累計額	△ 15,739	寄附金債務	1,371
減損損失累計額	△ 22	その他の流動負債	6,972
その他の有形固定資産	1,790	負債合計	16,320
その他の固定資産	177	純資産の部	
流動資産	11,822	資本金	801
現金及び預金	6,870	政府出資金	801
その他の流動資産	4,953	資本剰余金	890
		利益剰余金	11,318
		純資産合計	13,010
資産合計	29,331	負債純資産合計	29,331

(資産合計)

令和6年度末現在の資産合計は、前年度比109百万円(0.4%) (以下、とくに断

らない限り前年度比)減(以下、とくに断らない限り前年度比・合計)の29,331百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費や長期借入金等を財源として、臨床講義棟改修工事や病院防災設備等の取得により建物が145百万円(0.5%)増の27,295百万円となったこと、前年度の未収入金を回収したこと等により現金及び預金が725百万円(11.8%)増の6,870百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却により建物減価償却累計額が429百万円(2.3%)増の△19,333百万円となったことなどが挙げられる。

(負債合計)

令和6年度末現在の負債合計は、435百万円(2.6%)減の16,320百万円となっている。

主な増加要因としては、新たな寄附講座の設置等により寄附金債務が113百万円(9.0%)増の1,371百万円となったこと、業務達成基準を採用した学内プロジェクトに係る翌年度への繰越額が発生したことにより運営費交付金債務が46百万円(112.0)増の88百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、借入金の償還により大学改革支援・学位授与機構債務負担金が448百万円(37.4%)減の751百万円となり、また、長期借入金が125百万円(4.0%)減の3,003百万円となったこと、リース資産の減少等により長期未払金が197百万円(10.9%)減の1,599百万円となったことなどが挙げられる。

(純資産合計)

令和6年度末現在の純資産合計は、326百万円(2.6%)増の13,010百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費や前中期目標期間繰越積立金を財源とした資産取得により資本剰余金が451百万円(102.8%)増の890百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、職員宿舍の売却により政府出資金が164百万円(17.0%)減の801百万円となったことなどが挙げられる。

(2) 損益計算書（運営状況）

① 損益計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常費用	29,966	30,881	32,080	32,520	32,624
経常収益	31,506	32,490	33,640	33,208	33,054
当期総損益	1,530	1,641	4,642	678	151

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
経常費用 (A)	32,624
業務費	32,249
教育経費	539
研究経費	781
診療経費	17,311
教育研究支援経費	249
人件費	12,912
その他	458
一般管理費	317
財務費用	56
雑損	1
経常収益 (B)	33,054
運営費交付金収益	4,976
学生納付金収益	566
附属病院収益	25,680
その他の収益	1,832
臨時損益 (C)	△ 285
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	7
目的積立金取崩 (E)	—
当期総利益（当期総損失） (B-A+C+D+E)	151

（経常費用）

令和6年度の経常費用は、104百万円（0.3%）増の32,624百万円となっている。主な増加要因としては、診療に従事する職員の賃金上昇等により人件費が330百万円（2.6%）増の12,912百万円になったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、前年度に除却した図書資産に係る除却費用が減少したことにより、教育研究支援経費が94百万円（27.4%）減の249百万円となったことなどが挙げられる。

（経常収益）

令和6年度の経常収益は、154百万円（0.5%）減の33,054百万円となっている。主な増加要因は、診療単価及び病床稼働が上昇したことなどにより附属病院収益

が 14 百万円 (0.1%) 増の 25,680 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因は、受託研究等外部資金に係るその他の収益が 160 百万円 (8.0%) 減の 1,832 百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総損益)

上記の経常費用及び経常収益を計上し、臨時損失 286 百万円、臨時利益 1 百万円、また、前中期目標期間繰越積立金取崩額 7 百万円を計上した結果、令和 6 年度の当期総利益は 151 百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書 (キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較 (5 年)

(単位: 百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,178	4,466	2,960	3,426	3,015
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,322	△744	△1,017	△605	△961
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,181	△1,587	△1,309	△1,217	△1,328

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位: 百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	3,015
人件費支出	△12,840
その他の業務支出	△17,916
運営費交付金収入	5,022
学生納付金収入	526
附属病院収入	25,896
その他の業務収入	2,328
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△961
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△1,328
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	725
VI 資金期首残高 (F)	6,144
VII 資金期末残高 (G=F+E)	6,870

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 6 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、411 百万円 (12.0%) 減の 3,015 百万円となっている。

主な増減要因は、附属病院収入が 120 百万円 (0.5%) 増の 25,896 百万円となったこと、運営費交付金収入が 87 百万円 (1.8%) 増の 5,022 百万円となったこと、補助金収入の減少等によりその他の業務収入が 285 百万円 (10.9%) 減の 2,328 百万円となったこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出の増加等により、

その他の業務支出が 200 百万円 (1.1%) 増の△17,916 百万円となったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和 6 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、357 百万円 (59.0%) 増の△961 百万円となっている。

主な増減要因は、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が 693 百万円 (113.1%) 増の△1,306 百万円となったこと、施設費による収入が 400 百万円 (3298.9%) 増の 413 百万円となったことなどが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 6 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、111 百万円 (9.1%) 増の△1,328 百万円となっている。

主な増減要因は、ファイナンスリース債務の返済による支出が 53 百万円 (8.5%) 増の△673 百万円となったこと、長期借入金の返済による支出が 32 百万円 (6.0%) 増の△572 百万円となったこと、また、長期借入れによる収入が 29 百万円 (6.0%) 減の 452 百万円となったことなどが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

① 附属病院セグメント

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,673 百万円 (6.0% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、附属病院収益 25,680 万円 (91.7%)、受託研究収益 77 百万円 (0.3%)、共同研究収益 1 百万円 (0.0%)、受託事業等収益 65 百万円 (0.2%)、補助金等収益 240 百万円 (0.9%)、寄附金収益 52 百万円 (0.2%)、施設費収益 21 百万円 (0.1%)、その他の収益 202 百万円 (0.7%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 18 百万円 (0.1% (当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、研究経費 84 百万円 (0.3%)、診療経費 17,311 百万円 (62.5%)、受託研究費 89 百万円 (0.3%)、共同研究費 2 百万円 (0.0%)、受託事業費等 38 百万円 (0.1%)、人件費 10,088 百万円 (36.4%)、一般管理費 30 百万円 (0.1%)、財務費用 51 百万円 (0.2%)、その他の費用 1 百万円 (0.0%) となっている。

附属病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、下記に示す「附属病院セグメントにおける収支の状況」は、文部科学省の作成要領に従い、大学病院の期末資金状況が分かるよう調整(附属病院セグメントの情報から、非資金取引情報(減価償却費、資産見返負債戻入など)を控除し、資金取引情報(固定資産の取得に伴う支出、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など)を加算、また、附属病院収益に係る未収入金の増減等を考慮)したものであり、これによると、外部資金を除く病院の収支合計は、IV欄の 376 百万円となっており、各業務活動の収支の状況については、下記のとおりである。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	2,572
人件費支出	△9,505
その他の業務活動による支出	△15,803
運営費交付金収入	1,673
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金(基幹経費)	1,536
特殊要因運営費交付金	137
基幹運営費交付金(ミッション実現加速化経費)	-
附属病院収入	25,896
補助金等収入	149
その他の業務活動による収入	163
II 投資活動による収支の状況(B)	△982
診療機器等の取得による支出	△919
病棟等の取得による支出	△83
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	21
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況(C)	△1,214
借入れによる収入	452
借入金の返済による支出	△572
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△478
借入利息等の支払額	△21
リース債務の返済による支出	△567
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△29
IV 収支合計(D=A+B+C)	376
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	△16
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△141
寄附金を財源とした活動による支出	△36
受託研究及び受託事業等の実施による収入	130
寄附金収入	31
VI 収支合計(F=D+E)	360

[I 業務活動による収支の状況]

業務活動においては、収支の状況は2,572百万円となっており、前年度と比較して1,263百万円減少して

【表1】外来指標

区分	令和5年度	令和6年度	増減率
診療報酬請求額	8,276百万円	8,167百万円	△1.3%

いる。主な増加要因は診療単価が上昇（表1及び表2を参照）したものの病床稼働率が低下したことなどにより、診療報酬請求額が前年度と同等の結果となったが、前年度未収入金の回収が多額であったことから、附属病院収入が増加（120百万円）し、運営費交付金収入が増加（97百万円）したことが挙げられる。また、主な減少要因は5類感染症（新型コロナウイルス感染症）等補助金に係る収入が減少（1,009百万円）したこと、医薬品費・診療材料費の物価上昇等により、その他の業務活動による支出が増加（179百万円）したことが挙げられる。

診療単価	23,274円	23,998円	3.1%
一日当りの患者数	1,463人	1,400人	△4.3%
新患率	3.4%	3.4%	0.0%

【表2】入院指標

区 分	令和5年度	令和6年度	増減率
診療報酬請求額	17,539百万円	17,636百万円	0.5%
診療単価	103,077円	104,331円	1.2%
病床稼働率	78.9%	77.3%	△2.0%
平均在院日数	10.2日	10.2日	0.0%
手術件数	7,682件	7,579件	△1.3%

[Ⅱ 投資活動による収支の状況]

投資活動における収支の状況は、△982百万円となっており、前年度と比較して421百万円増加している。主な増減要因は、診療機器等の取得による支出が長期借入金を財源としたもの等により427百万円増の△919百万円となっている。

[Ⅲ 財務活動による収支の状況]

財務活動における収支活動は、△1,214百万円となっており、前年度と比較して112百万円増加している。主な増減要因は、借入れによる収入が29百万円減の452百万円となったこと、借入金の返済による支出が33百万円増の△572百万円となったこと、リース債務の返済による支出が54百万円増の△567百万円となったことが挙げられる。

② 医学部・研究科セグメント

医学部・研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,328 百万円（53.5%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 496 百万円（20.0%）、受託研究収益 72 百万円（2.9%）、共同研究収益 73 百万円（2.9%）、受託事業等収益 119 百万円（4.8%）、補助金等収益 67 百万円（2.7%）、寄附金収益 313 百万円（12.6%）、その他の収益 15 百万円（0.6%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 232 百万円（9.6%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、研究経費 298 百万円（12.3%）、受託研究費 77 百万円（3.2%）、共同研究費 58 百万円（2.4%）、受託事業費等 122 百万円（5.0%）、人件費 1,620 百万円（67.0%）、一般管理費 9 百万円（0.4%）、財務費用 4 百万円（0.2%）となっている。

③ 学内施設等セグメント

学内施設等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 670 百万円（73.2%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 69 百万円（7.6

%)、受託研究収益 2 百万円 (0.2%)、共同研究収益 5 百万円 (0.5%)、補助金等収益 132 百万円 (14.4%)、寄附金収益 10 百万円 (1.1%)、その他の収益 27 百万円 (2.9%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 16 百万円 (1.8% (当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、研究経費 189 百万円 (22.1%)、教育研究支援経費 249 百万円 (29.0%)、受託研究費 2 百万円 (0.2%)、共同研究費 5 百万円 (0.5%)、人件費 389 百万円 (45.4%)、一般管理費 8 百万円 (0.9%)、財務費用 1 百万円 (0.1%) となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 151 百万円のうち、教育・研究及び医療の質の向上（施設・設備の充実、要員等の整備）に充てるため、108 百万円を目的積立金として申請しています。

また、令和 6 年度においては、老朽化医療機器等更新整備事業に充てるため、文部科学省から承認を受けた前中期目標期間繰越積立金 113 百万円を当該事業に充てるため取崩しました。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

・該当なし。

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

・該当なし。

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

・職員宿舎 502・503 棟及び用地[北海道旭川市緑が丘 2 条] (売却額 29 百万円)

(4) 当事業年度において担保に供した施設等

・該当なし。

4. 予算と決算との対比

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	予算	決算								
収入	29,877	31,372	31,282	33,403	31,673	33,770	33,472	34,255	33,760	34,446
運営費交付金収入	4,918	5,007	5,151	5,037	4,969	4,967	4,866	4,934	4,911	5,022
補助金等収入	103	1,129	419	1,803	690	1,733	523	860	153	555
学生納付金収入	645	598	626	592	613	578	595	560	575	535
附属病院収入	22,966	23,094	23,490	24,215	23,786	24,396	25,704	25,775	26,171	25,895
その他収入	1,245	1,544	1,596	1,756	1,615	2,096	1,784	2,126	1,950	2,439
支出	29,877	30,178	31,282	31,837	31,673	32,455	33,472	33,383	33,760	34,003
教育研究経費	4,942	4,765	5,301	4,962	5,018	4,511	4,916	4,162	4,833	4,057
診療経費	22,619	22,547	22,988	22,713	23,499	23,750	25,605	25,902	26,159	26,575
その他支出	2,316	2,866	2,993	4,162	3,156	4,194	2,951	3,319	2,768	3,371

収入－支出	-	1,194	-	1,566	-	1,315	-	872	-	443
-------	---	-------	---	-------	---	-------	---	-----	---	-----

※令和6年度の予算・決算の差額理由およびその他詳細は、決算報告書を参照

「IV 事業に関する説明」

1. 財源の状況

令和6年度の経常収益は、33,054百万円となっている。その内訳は、運営費交付金収益が4,976百万円（15.1%（対経常収益比、以下同じ。））、学生納付金収益566百万円（1.7%）、附属病院収益25,680百万円（77.7%）、受託研究収益164百万円（0.5%）、共同研究収益93百万円（0.3%）、受託事業等収益223百万円（0.7%）、寄附金収益417百万円（1.3%）、補助金等収益470百万円（1.4%）、施設費収益139百万円（0.4%）、その他収益327百万円（1.0%）となっている。

また、病院における各所修繕及び診療用設備の導入財源として、大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行った（新規借入額452百万円、期末残高4,780百万円（既往借入れ分を含む））。

2. 事業の状況及び成果

（1）教育に関する事項

当法人では、教育の質的向上を図り医療、保健分野をはじめ、産業界等、社会の多様な方面から求められ、地域社会に貢献、活躍できる人材を養成することを中期目標に掲げ、様々な取り組みを実施しているところである。令和6年度における取り組み状況は以下のとおりである。

①医学部におけるカリキュラムの立案と実施を担当する委員会組織の立ち上げ

一元的で継続したカリキュラムの立案、実施、定期的な見直しを図る体制を確立するため、令和5年度に新設を決定したカリキュラム委員会を立ち上げた。構成員として、学生の代表や学外の有識者も参画し、令和6年度にはシラバス記載方法の見直しやカリキュラムマップ・アセスメントマップの作成を行った。

【第4期中期目標期間 中期目標2教育 中期計画4】

②医学部における教育理念と目標の見直し

開学50年を期として明確化した本学の理念と使命のもと、教育の理念・教育の目標の見直しを行い、学科ごとの教育理念と教育目標を新たに策定した。

③医学部におけるディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの見直し

3ポリシーを一体的で整合性あるものとして策定するため令和5年度に新設することが決定した医学部教育ポリシー委員会の下に、医学科ポリシー部会と看護学科ポリシー部会を置き、令和7年度中の改訂を目標として、各学科の3ポリシーの見直しを進めた。

【第4期中期目標期間 中期目標2教育 中期計画4】

④医学部看護学科教育プログラム委員会の新設

教育の内部質保証に資するため、医学部看護学科教育プログラム評価委員会を令和6年度に新設し、看護学科の教育プログラム及び看護学教育の実施状況等の自己点検・評価を行うこととした。構成員には、教員のみならず学生の代表や学外において看護学教育に携わる有識者から構成されており、令和7年3月に開催した第1回目の会議では、現行の教育プログラム（看護師・保健師・助産師）に係る意見交換が行われた。

(2) 研究に関する事項

当法人では、研究の質的向上を図るため、真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化することを中期目標に掲げており、その達成のために様々な取り組みを推し進めている。令和6年度における取り組み状況は下記のとおりである。

①研究クラスター活動における取り組み

研究活動に必要な資金、研究者・時間、研究シーズ・指導者などの様々な「不足」に挑むため、基盤研究を発展させるべく基礎から臨床にまたがる多様な部局間、組織間などの垣根を越えた共同研究体制を組み、分野横断型研究を推進している。

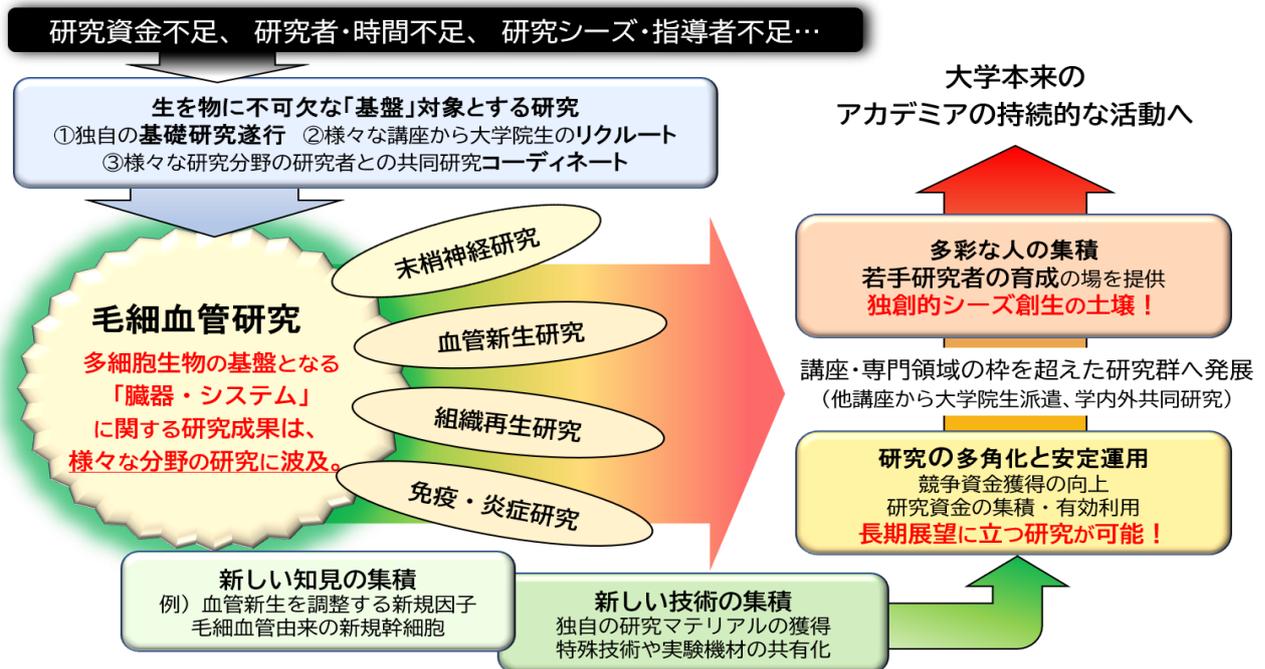
「脈管」を軸とした本学や他大学の一連の連携活動「脈管研究クラスター」の令和6年度の成果としては、新しい研究シーズ（脈管壁による炎症制御）の成長と共に、新たな連携（感染症学講座（微生物学分野）や救急医学講座）が生まれている。各種科研費は、新規に2件採択され、現在10件の研究費支援を得ている。大学院生も新たに2名加わり、現在5名が在籍し、また、社会的インパクト創出プロジェクトに採択され、本クラスター活動のプラットフォームの創生と臨床応用に繋げるプロジェクトを進めている。

②学内研究助成制度

研究者の能力向上により研究基盤を強化することで、科研費の採択率の向上を目指すことを目的とした「基盤的科学研究の自立化支援助成制度」を導入している。令和6年度には、前年度に配分された助成金の成果報告及び助成対象者の科研費採択状況により結果を検証し、応募要件や申請手続きの見直しを行い、13件を採択した。また、自発的に研究を実施している優秀な技術職員を支援するため、「技術職員への研究支援助成」を新たに設け、7件を採択した。

助成金の配分に加え、研究計画書の作成について、上記「基盤的科学研究の自立化支援助成制度」及び「技術職員への研究支援助成」の申請者に対する指導体制を整えている。

中期目標 研究：地方法人大学の「不足」に挑む研究クラスター活動



今後、「毛細血管」だけでなく、他テーマ(腫瘍、免疫など)のクラスター活動構築を促進していく。

【第4期中期目標期間 中期目標3研究 中期計画10～12】

(3) 診療に関する事項

当法人では、看護師特定行為指定研修機関として、高度急性期から在宅療養までを支え患者の意思を尊重し、的確な特定行為を実施するとともに、社会に貢献できる看護師を養成することを中期計画に掲げ、看護師特定行為研修を実施してきた。指導者は当法人の医師、薬剤師、特定行為研修修了看護師が担当している。

当院で実施する特定行為研修の内容は、下記の領域別パッケージ研修と区分別選択研修の2コースである。領域別パッケージ研修は当初、外科術後病棟管理領域から開始したが、令和6年度より、術中麻酔管理領域を新たに追加し2領域とした。区分別選択研修は、より受講者のニーズに寄り添った、実践に必要な区分を選択し受講できる体制を検討し、令和5年度より8区分を開始した。令和6年度は、さらに2区分追加し10区分とした。

令和4年度に当法人の看護師1名、令和5年度に4名、令和6年度に3名が研修を修了し、令和7年度に4名の研修修了者を輩出する予定である。

また、地域の医療機関の看護師が研修に参加することにより、地域全体の看護レベルの向上にも寄与することを同計画に掲げており、令和5年度より地域の医療機関の看護師の研修受け入れを開始した。令和6年度に1名が研修を修了し、令和7年度に2名の研修修了者を輩出する予定である。

① 提供する研修

- ・ 領域別パッケージ研修：外科術後病棟管理領域、術中麻酔管理領域
- ・ 区分別選択コース：10区分

特定行為区分名	
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連
呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	創部ドレーン管理関連
胸腔ドレーン管理関連	動脈血液ガス分析関連
腹腔ドレーン管理関連	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連
栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	術後疼痛管理関連

② 中期目標・中期計画期間における研修修了者育成目標

- ・ 当院に在籍する看護師 8名
- ・ 地域の医療機関在籍看護師 4名

中期目標 病院：看護師特定行為研修の概要

目的・目標

特定行為に必要な専門的知識及び技術を習得し、高度急性期医療や地域医療の場において的確な判断の下、安全な医療・看護を提供できる看護師を育成する

- ・ 迅速かつ包括的なアセスメントを行い特定行為を行う上での知識・技術を習得
- ・ 患者の安全・安楽に配慮し適切なタイミングで必要な特定行為を実践する能力を養う
- ・ チームのキーパーソンとして、多職種や地域の医療者と効果的に協働する能力を養う

本院及び地域の看護師



指定研修機関

看護師が所属する医療機関で働きながら研修を受講
※臨地実習は所属機関での実施も可能



旭川医科大学病院

特定行為実践看護師



- ・ 医師の包括指示の下、タイムリーに特定行為を提供
- ・ 医療チームのキーパーソンとして、より患者に寄り添った医療を提供
- ・ 医療者間のタスクシフティング・タスクシェアリングへの寄与
- ・ 地域の看護の質の向上

共通科目・区分別科目の受講

- 共通科目・区分別科目（「外科術後病棟管理領域パッケージコース」「術中麻酔管理領域パッケージコース」「区分別選択コース」）の研修が受講可能
- 特定機能病院として高度急性期から在宅医療を支える人材を育成

講義・演習



e-learningを利用し自宅でも受講可能

演習・実習（面接授業）



当院の医師をはじめとした指導者による面接授業

OSCE・実習



実技試験及び医師の指導の下で臨地実習

本院の目標である

「安心・安全を心がける中で高度な医療を提供すること」「地域医療や福祉の向上に貢献すること」を研修修了者の育成を通じて実現していく

令和5年度:地域の看護師の受入開始

- ・ パッケージ受講のみではなく、個別の特定行為区分での受講を可能とし、地域の医療機関個別のニーズにも対応可能に

令和6年度:新規パッケージ研修開始

- ・ 術中麻酔管理領域パッケージコースを追加

【第4期中期目標期間 中期目標4その他 中期計画13】

- 25 -

(4) 社会貢献に関する事項

当法人では、JICA（独立行政法人 国際協力機構）事業を中心として、開発途上国の医療制度・医療政策等の発展といった社会貢献に関する取り組みを実施してきた。令和6年度における取り組み状況は下記のとおりである。

① アフリカ地域における環境保健シンポジウムの開催

JICA 北海道及びケニア保健省の協力のもと、令和7年1月29日から1月30日にかけて、「アフリカ地域における環境保健シンポジウム」をナイバシャ（ケニア）にて開催し、会場25名、オンライン42名の合計67名が参加した。シンポジウムでは、ケニア、ザンビア、マラウイ、セネガル、ガーナの JICA 帰国研修員5名及びナイバシャ地域を管轄するナクル郡の政府関係者ら4名が、各国及び地域社会における環境保健をテーマに講演した。また、令和7年2月上旬に、担当教員3名がタンザニアの JICA 過去研修員を訪問し、新たな JICA 事業応募等に向けた協議を行った。

② ウクライナ医療者教育研修の実施

経済産業省・外務省事業として予算化されたウクライナ医療者教育研修について、事業主体である株式会社アルムより依頼があったことを受けて、令和6年度4月上旬から4週間、同国より心臓血管外科医師1名を受入れて教育研修を実施した。

③ ランパーン病院（タイ）との交流

令和6年6月に国際交流協定を締結したランパーン病院（タイ）より、令和7年1月中旬に病院長一行が来訪し、タイの医療等に関する講演会、学生交流覚書調印、医療技術指導を目的とした同病院胸部心臓外科長による模範手術を実施した。

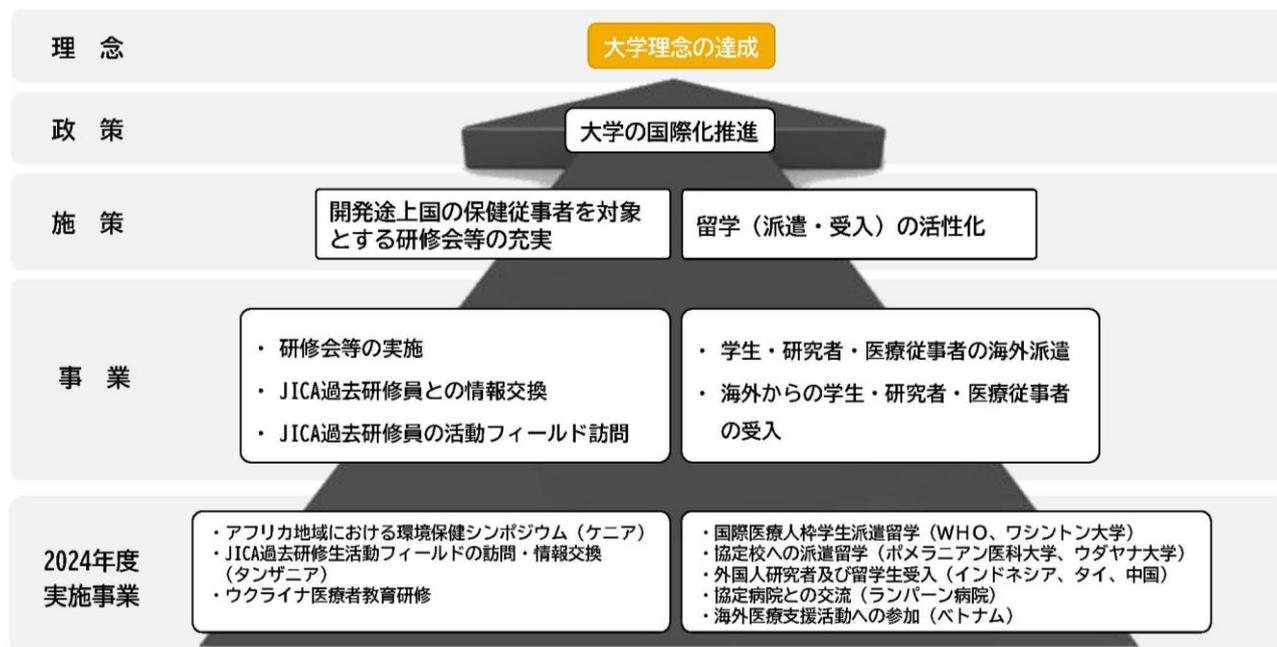
④ 海外医療支援活動への診療隊派遣

令和7年3月下旬の1週間、日本口唇口蓋裂協会が実施する海外医療支援活動に歯科口腔外科学講座を中心とする診療隊を派遣し、ベンチェ省（ベトナム）にて口唇口蓋裂診療を無償で行った。

中期目標 社会との共創：国際化概要

【大学の理念 抜粋】

医学・看護学の発展に尽くすとともに、地域及び国際社会における保健・医療・福祉の向上に貢献する。



【第4期中期目標期間 中期目標4その他 中期計画15】

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

本学は、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因の分析並びに必要な規程の整備に努めるとともに、以下の取り組みを行っている。

- ① リスク管理に係る事務を統括する部署の設置
- ② 把握したリスクを低減するための検討
- ③ 把握したリスクに対する評価の定期的かつ継続的な見直し
- ④ 把握したリスクに関する広報の体制及び広報における留意事項の整理

また、本学周辺において発生する災害や様々な事象により、本学の職員及び学生等並びに近隣住民等に重大な被害が生じ、又は生じるおそれがある緊急の事態への対処及び当該事態の発生を防止することに関し、必要な事項を定めるとともに、本学の社会的な責任を果たすため危機管理室を設置している。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

①個人情報保護関係	個人情報漏洩・紛失
	サイバー攻撃（ウイルス感染等）

②コンプライアンス関係	法令・各種規程・規則等違反
	セクハラ・パワハラ等
	研究活動における不正等
	契約事務の不備等
	現金管理体制の不備
	財務諸表への記載不備
	病院情報システムの不正利用
③財政関係	収支状況の悪化
④資産損失関係	現金の過不足の発生
	診療費の不払い（回収不能）
	債権管理関係（債権滞留）
⑤医療安全関係	医療事故
	院内感染
	労働災害（針刺し事故等）
	患者等による院内問題行動
	医療機器・設備の故障
⑥施設・インフラ保守関係	設備・インフラの老朽化等
⑦災害関係	自然災害、火災等
⑧その他	不審者・盗難
	不当要求行為等

①個人情報保護関係

個人情報保護法に基づく個人情報管理規程・本院における患者情報保護に関するガイドライン・医療情報システムの安全管理に関するガイドライン・個人情報手引き等により、漏洩事案の報告義務や対応方法について定めており、また、新入職員を対象とした個人情報保護に関するオリエンテーション、全職員を対象とした個人情報等をテーマとする講演会を実施する等、職員の意識向上に努めている。

また、学内外からの不正アクセスによる情報資産の破壊（サイバー攻撃等）を阻止するため、情報基盤センターにおいて必要な措置を講じている。加えて、本学で定める「情報セキュリティポリシー」に基づき、毎年度「情報セキュリティ講演会」を開催し、情報システム等の利用者に対し、ポリシーの周知、情報セキュリティを確保するための最新情報の提供、及び啓発活動や教育を講じられるよう必要な対策を講じている。

②コンプライアンス関係

公益通報の相談・通報窓口を学内外に設置し、十分な対応が可能な体制を整備している。また、職員懲戒規程・ハラスメント防止規程・研究活動の不正行為及び公的研究費の不正使用に関する取扱規程等、該当事案が発生した場合には、各種規程に基づき調査委員会を設置する等、審議・検証を行っている。

③財政関係

会計規程に基づいた正確かつ適正な会計処理を実施するとともに、毎日の資金状況をモニタリングし、多額の支出時には過去の実績をもとに資金繰り予測の修正を行い、資金状況を適切に管理している。また、定期的に本学執行部をはじめ、各種定例会議へ報告、情報共有している。

④資産損失関係

債権管理細則に基づき、毎日定時に入金情報を一括確認し、債権の消込処理を行い、履行期限（入金期日）を超過した債権については、随時督促を実施し、滞留債権を速やかに回収できるよう管理している。また、医療費については、医療費未収金管理マニュアルに基づき、未収金の発生を防止するとともに、債権回収業者に回収業務を委託している。

⑤医療安全関係

医療安全管理委員会及びリスクマネージャー連絡会議を毎月開催し、リスクの発生頻度や影響度の検証を行っており、医療事故防止のための講演会、研修会等を定期的に開催することで、職員に対する啓蒙活動を継続的に実施している。また、年2回開催されている医療安全監査委員会において、医療安全管理部、医療に係る安全管理のための委員会等について、第三者からの監査を受けている。医療機器・設備に関しては、設備マスタープランに基づき、限られた予算内で計画的な更新を行うことにより、診療体制に影響が生じないように努めている。

⑥施設・インフラ保守関係

建築基準法第12条をはじめとする法令点検及びインフラ長寿命化計画による点検結果に基づき、そのリスクを評価し改善に向けた保守整備計画を立てている。なお、インフラ長寿命化計画については、毎年見直しを実施することで、リスクの逡減化を図っている。

⑦災害関係

危機管理規程に基づき、災害対策マニュアルを定めている。年1回防災訓練を実施し防災意識の徹底を図るとともに、その反省点をもとに災害対策WGにおいてマニュアルの見直しを行っている。その他、北海道地区国立大学等災害連絡協議会において、大規模災害等発生時の対策等を情報共有し、リスク管理の見直しを行っている。

⑧その他

不特定の人々が容易に敷地内・建物内に侵入可能であることから、問題発生時には不審者対応マニュアル、不当要求行為等マニュアル、院内問題行動対応マニュアルに基づいた対応、また、建物内の死角場所に防犯カメラを設置する等の対応を行っている。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

「自然豊かな北海道の北部・東部の中心にあり、その教育・研究及び診療などに伴うすべての活動において、人と自然が調和した社会環境の保全・改善のために配慮が必要と考え、常に環境に配慮した取り組みを目指す」という環境配慮の基本理念の下、その実現のために4つの基本方針（1. 本学における教育、研究及び診療において、人と自然が調和した社会の環境を保全・改善することに努める。2. 地球環境の保全・改善のため、地域社会との連携を強め環境問題の解決に努める。3. 環境関連法規、条例及び協定を遵守すると共に環境に与える負荷の低減に努める。4. この環境方針を達成するために、職員及び学生などと協力して環境に配慮した取り組みの実施体制を確立するとともに、環境目標を設定し、広く公開する。）を掲げ、環境保全に関する取り組みを実践している。

具体的には、全学的な省エネルギーに対する意識向上と成果の公表のための取り組みとして、本学ホームページにて電力使用量のリアルタイム表示、温室効果ガスの排出の削減等のため実行計画、本学の事業活動における環境負荷と環境配慮の取り組み状況をまとめた環境報告書の掲載を行っているほか、空調の自動停止機能「切りタイマー設定」を行うなど、節電を徹底する取り組みを行っている。加えて、令和3年度からはエネルギー使用量削減と温室効果ガス排出量削減を目的とした「管理一体型 ESCO 事業」の運用を開始。この事業では、コージェネレーションシステムを更新・運用しており、本学の電気供給量の約40%を発電し、発電時の排熱を病院空調や給湯熱源として最大限に活用しているほか、ボイラーや空調、給水、LED照明など設備類の計画的な整備、更新を行い、設備の長寿命化やエネルギーの効率的消費などの環境負荷低減に努めている。

この他、「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）」や「国等における環境物品等の調達に関する法律（グリーン購入法）」の規程に基づき、毎年度、環境負荷低減に資する環境物品等の調達に努めているだけでなく、廃棄物等の分別と回収方法を徹底することで一般廃棄物7品目中6品目を資源化ごみとして処分することや、化学物質については「化学物質安全管理規定」を定め適正な使用及び管理を行うこととしており、排水についても下水道法に基づき水質分析を行うなど、調達から処分に至るまで環境負荷を低減するよう努めている。

5. 内部統制の運用に関する情報

本学は、役員（監事を除く。）の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するため「内部統制システム」を整備し、継続的にその見直しを図るとともに、役職員への周知や研修の実施、必要な情報システムの更新に努めている。

具体的には、公益通報者保護法に基づき、本学役職員からの組織的又は個人的な法令違反行為等の事実が生じ、又は生じようとしている旨の通報若しくは相談に関する適正な処理の仕組みを定め、不正行為の早期発見と是正を図り、通報者又は相談者の保護を目的とした公益通報者保護規程を設けているほか、適正かつ公平な業務遂行及び地域医療に根ざした医療・福祉の向上を理念とする本学の社会的信頼の向上に資することを目的としたコンプライアンス規則に基づき、法令及び本学の諸規程並びに教育研究、診療

等に係る固有の倫理その他の規範を遵守するよう努めている。また、研究不正防止に関し、学長が最高管理責任者として、副学長（研究担当）を統括管理責任者として、さらには各部署の長をコンプライアンス推進責任者として、研究活動における不正行為防止及び公的研究費の不正使用を防止するための管理体制を整備しているとともに、不正行為防止計画の推進部署として、不正行為防止対策委員会、内部監査部門として監査室を設置することで、徹底した管理運営体制のもと、責任の所在の明確化を図っている。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和5年度	41	—	41	—	41	1
令和6年度	—	5,022	4,935	—	4,935	87
計	41	5,022	4,976	—	4,976	88

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①令和5年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	41	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：41(人件費：41) イ)自己収入に係る収益計上額：— ウ)固定資産の取得額：— ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を収益化。
	資本剰余金	—	
	計	41	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資本剰余金	—	
	計	—	

合計	41	
----	----	--

②令和6年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	67	①業務達成基準を採用した事業等：基盤的設備等整備、北海道の医療課題を解決するマルチタスク型地域医療医育成体制の構築及び社会的インパクト創出プロジェクト ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：39(人件費：14、その他経費25) ㊧自己収入に係る収益計上額：－ ㊨固定資産の取得額：28 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 ・基盤的設備等整備については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務21百万円を全額収益化。 ・北海道の医療課題を解決するマルチタスク型地域医療医育成体制の構築及び社会的インパクト創出プロジェクトについては、本学が定める「運営費交付金の収益化の基準」に基づき業務達成基準を採用した事業であり、業計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務45百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	67	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	354	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：354(人件費：354) ㊧自己収入に係る収益計上額：－ ㊨固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	354	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,515	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：4,499(人件費：3,890、その他経費：609) ㊧自己収入に係る収益計上額：－ ㊨固定資産の取得額：15 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額(1百万円)を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	－	
	計	4,515	
合計		4,935	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

①令和5年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和5年度	業務達成基準を採用した業務に係る分 －	該当なし

費用進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
期間進行基準 を採用した業 務に係る分	1	医学系研究科修士課程において、学生収容定員が一定数（90%～110%）を満たしていないため、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
計	1	

②令和6年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和6年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	31 ・本学が定める「運営費交付金の収益化の基準」に基づき業務達成基準を採用した事業である、北海道の医療課題を解決するマルチタスク型地域医療医育成体制の構築及び社会的インパクト創出プロジェクトについては、その業務の達成状況及び繰り越し使用することが承認されたものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	55 退職手当及び年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	1 医学系研究科修士課程において、学生収容定員が一定数（90%～110%）を満たしていないため、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	計	87

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	33,846
運営費交付金収入	4,908
補助金等収入	107
学生納付金収入	570
附属病院収入	26,467
その他収入	1,794
支出	33,846
教育研究経費	4,899
診療経費	26,583
その他支出	2,364
収入 - 支出	0

翌事業年度のその他収入のうち、主に、970百万円は産学連携等研究収入及び寄附金収入、337百万円は目的積立金取崩収入、271百万円は雑収入、191百万円は長期借入金収入によるものである。

また、その他支出のうち、主に、1,071百万円は長期借入金償還金、970百万円は産学連携等研究経費及び寄附金事業費、216百万円は施設整備費、107百万円は補助金事業費によるものである。

「V 参考情報」

1. 財務諸表の科目の説明

(1) 貸借対照表

科目	解説
有形固定資産	土地、建物、構築物、工具器具備品等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び1年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
未収附属病院収入	附属病院収入に係る未収債権。
その他の流動資産	未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
長期繰延補助金	補助金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を預り補助金等から長期繰延補助金に振り替える。計上された長期繰延補助金については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を長期繰延補助金から補助金収益に振り替える。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拋出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拋出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
長期未払金	長期契約等に基づき一定の金額を支払う義務を負う場合の未払い残高のうち1年を超えるもので、リース債務が該当。
未払金	支払いまでの期間が1年以内の未払金。
その他の流動負債	国や民間等から受け入れた交付金・研究費等の未使用相当額で寄附金債務、前受受託研究費、前受受託事業費等、預り金等が該当。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

(2) 損益計算書

科目	解説
業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
その他の経費	受託研究費、受託事業費。
財務費用	支払利息等。
雑損	上記を除く、その他の経費。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
附属病院収益	附属病院に係る収益。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
前中期目標期間繰越積立金取崩額	国立大学法人法第32条第1項に規定する、前中期目標期間から繰り越しされた積立金。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

(3) キャッシュ・フロー計算書

区分	解説
業務活動によるキャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動によるキャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動によるキャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



①旭川医科大学概要

大学概要には、理念や目標をはじめ、「組織」、「学生」、「財務」及び「教育・研究・社会貢献活動」等の情報を掲載している。

当資料は、当法人のホームページに掲載している。

https://www.asahikawa-med.ac.jp/uploads/files/portal/guide/public/press_release/outline2024.pdf

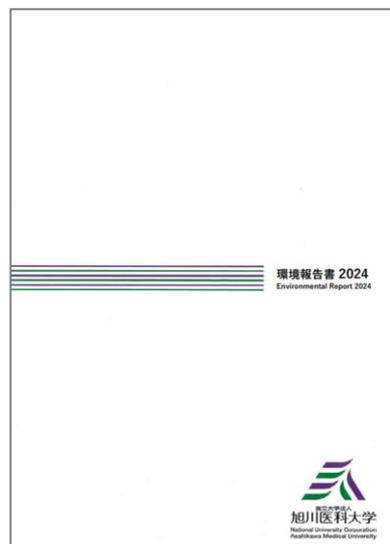


②旭川医科大学財務報告書

財務報告書には、大学経営、教育・研究・社会貢献活動に係る情報と財務情報とを関連させた情報を掲載している。

当資料は、当法人のホームページに掲載している。

<https://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/public/zaimu/zaimuhokoku2024.pdf>



③旭川医科大学環境報告書

環境報告書には、環境負荷及び環境配慮等への取組状況に関する情報を掲載している。

当資料は、当法人のホームページに掲載している。

<https://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shisetsu/kankyo/kankyou2024.pdf>